

【令和元年度第3回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 令和2年2月17日(月) 午後2時～午後4時00分

2. 開催場所 小牧市ふれあいセンター 3階大会議室

3. 出席者(委員13名のうち、12名出席)

(会長)	椋山女学園大学 教授	手嶋 雅史
(副会長)	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会会長	稲垣 喜久治
(出席した委員)	小牧市手をつなぐ育成会会長	石原 多加子
	小牧市地区民生委員・	
	児童委員連絡協議会会長	吉田 友仁
	社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
	障害者支援施設ハートランド小牧の杜施設長	野垣 俊也
	社会福祉法人あいち清光会	
	サンフレンド理事長兼施設長	川崎 純夫
	社会福祉法人アザレア福祉会 理事長	北澤 諭
	社団法人小牧市医師会代表	越後谷 雅代
	愛知県春日井保健所 課長補佐	角田 玉青
	愛知県立小牧特別支援学校(代理)	楯 浩文
	春日井公共職業安定所	
	専門援助部門統括職業指導官	飯塚 美由紀
	小牧市健康福祉部長寿・障がい福祉課長	山本 格史
(欠席)	小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男
	愛知県立小牧特別支援学校校長	鶴野 裕志
(事務局)	小牧市健康福祉部長寿・障がい福祉課 小牧市社会福祉協議会ふれあい総合相談支援センター	
(同席)	就労支援連絡会代表 小牧ワイナリー	川原 克博
	日中活動系連絡会代表 本庄授産所	伊藤 茂
	こども連絡会代表 あさひ学園	御手洗 真由美
	相談支援事業所連絡会代表	
	サンビレッジ障害者支援センター	篠塚 ユカリ
	相談支援事業ハートランド小牧の杜	木戸 明子
	サンフレンド障害者生活支援センター	中野 勝利

(傍聴者) なし

4. 議事

- (1) 相談支援事業の実績報告・・・P1、P2
- (2) 令和元年度事業計画令和元年9月～12月の進捗について
・・・P3～P9
- (3) 報告等についての協議、意見交換

5. その他

次回日程

令和2年5月頃予定 午後2時から4時

場所：ふれあいセンター3階大会議室

6. 会議資料

次第

相談支援事業の実績報告 (P1,P2)

令和元年度事業計画令和元年9月～12月の進捗状況について(P3～P9)

障がい者が通う日中活動系事業所ガイドブック

避難行動要支援者支援制度

小牧市障がい福祉サービス事業所一覧

7. 議事内容

(事務局 羽飼)

定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第3回小牧市障害者自立支援協議会を開催致します。当協議会は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により公開とさせて頂きます。また、議事録につきましては情報公開コーナー及び、小牧市ホームページにて公開をさせて頂きます。尚、本日の傍聴人はおりません。

委員の出席状況ですが、小牧市身体障害者福祉協会の谷委員から欠席の連絡が入っております。また、愛知県立小牧特別支援学校の鶴野様におかれましては、所用により欠席の連絡を事前に頂いております。代理人で楯浩文様が出席となっております。鶴野様におかれましては今期で定年退職という事で、任期終了の挨拶ができないという事を気にかけてみえました事、ご報告させて頂きます。

それでは資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事前に送付させていただきました、令和元年度第3回小牧市障害者自立支援協議会次第資料と、当日机の上に配布させていただきました避難行動要支援者支援制度、小牧市障がい福祉サービス事業所一覧、障害者が通う日中活動系事業所ガイドブック、皆さんのお手元に届いてますでしょうか。もし過不足等ありましたら事務局の方に教えて頂けたらと思います。それではここから議事の方に入らせて頂きます。以後の進行は会長にお願いしたいと思います。手嶋会長宜しくお願ひします。

(手嶋会長)

こんにちは。令和元年度半期のまとめを中心に進めていきます。今回は特に、次年度に第5期の小牧市障がい福祉計画と第1期の小牧市の障がい児福祉計画という冊子がございますが、改訂の年を迎えます。皆さん方の忌憚のないご意見が、反映されるかと思ひますので、ぜひご協力の方をお願い致します。それでは議事の方を進めさせていただきます。

はじめに議事1の相談支援事業の実績報告から行います。今回は全ての議事2の進捗状況までご報告を頂いて、皆さん方のご意見を頂こうと思ひますので、一通り報告をさせていただきます。それでは令和元年9月から12月の事業報告、相談支援事業につきまして、長寿・障がい福祉課よりご報告宜しくお願ひ致します。

(小牧市長寿・障がい福祉課 江口)

小牧市長寿・障がい福祉課の江口です。相談支援事業についてご報告させていただきます。事業所の方ですが、第2回の方には「アザレア作業所」と書かせて頂いていた事業所が、新町へ移転をして、「アザレアフォルテ」という名前に変わっております。

相談人数について、障がい児につきましては前年同月と比べて50名程度多い結果になっております。障がい者についてはやや増加している状況です。支援方法、支援内容につきましては表のところがございますが、前年同月と比べると一割以上増えている状況になっております。障がい児につきましては特に増えているのはどのような事なのか、次のページを見て頂きますと、令和元年9月から12月までの特色及び傾向のところでご事業所から子どもに関する相談があったという事で挙げて頂いております。

ハートランド小牧の杜の方ですと特別支援学校の依頼があつて障がい福祉サービスの説明を行つて、様々なサービスに繋がつたという方がいらつしゃつて、発達支援の利用に関する相談が多く寄せられたというのが特色だつたと聞いております。

サンフレンド、サンビレッジについては発達障がいやゲーム依存等によって不登校、親子関係の悪化に繋がつた等、様々なところからの相談があつたケースというのが複数あつたことや、学校、児童相談所から卒業後の生活の場に関する相談があるが市内のグループホームが少ない、ということが報告として挙がっています。

アザレアフォルテ、本庄プラザにつきましても中学卒業後、在宅で過ごしている発達障

がいのケースがあり、通える福祉サービスが少ないのではないかと、という報告もあります。

最後、ふれあい総合相談支援センターは現在、ラピオで毎週水曜日に障がい児に関する出張相談を行っておりますが、そこで相談があって福祉サービスにつなげるようなケースがあり、障害者手帳ではなく診断書を出されている子どもさんの相談が増えてきて、放課後等デイサービスの利用を希望される方が多いけれど空きがない、というような形で 9 月から 12 月に関しましては障がい児の相談の方が増えているのではないかと、という傾向が出ています。

相談支援事業についての報告は以上になります。

(手嶋会長)

ありがとうございます。一通りご報告を頂きました。議事 2 の方も併せてご報告を頂こうと思っております。

続きまして議事 2 令和元年度の事業計画、令和元年度の 9 月から 12 月の進捗状況につきまして、就労支援連絡会、日中活動系連絡会、相談支援事業所連絡会、こども連絡会各代表及び、事務局より報告を宜しく申し上げます。ご報告の順番としては就労支援連絡会、日中活動系連絡会、相談支援事業所連絡会、こども連絡会、最後、全体事業の報告という順に、進めて参りたいと思いますのでご協力宜しくお願い致します。それでは就労支援連絡会からどうぞ。

(川原代表)

こんにちは。就労支援連絡会代表の小牧ワイナリー川原です。

障がい者計画に則った計画はありますが、皆さん見て頂いたように障がい者雇用の促進、ネットワークの構築、就労施設の支援、障がい者雇用の推進、学校との連携、防災への取り組み、すぐに結果が出るようなものではなく、この就労支援連絡会として何か積極的にやった事があるかという点、度々お伝えさせて頂いているように、特記するような事はありませんが、フェーズとしては第 1 段階、第 2 段階築く中でやるべき事をやっていると認識してしまっていて、実は事業所の中でも温度差があります。障がい者を福祉として共に働く仲間としてやっているのか、若しくは事業の中での雇用、労働力として見ているのか、温度差があって意見がまとまりません。ここを定めるには、基本として障がい者計画がないといけないと思っております、小牧市の障がい者計画の中で「就労支援します、事業所の理解促進、就労施設の支援、障がい者雇用の促進」、というところで重点施策にはまだ足りていない。障がい者がそもそも働くとは何かという事を、時間をかけて作っていかなければならないと思っておりますし、就労支援連絡会だけで作れるものではないという事をこの二年間、身をもって体験しました。

計画につきましては進捗状況、9 月以降ですけれど、ポスターの掲示や、障がい者雇用の推進という事でいきますと、アンケートを実施したり、セミナーの開催の協力をしたり、

就労支援連絡会を開催する事になって協力をしたというところに留まっております。ここで見えてきた課題は、利用者が減ってきているという事です。新卒者、これは支援学校の卒業生ですが、小牧市在住で限って言うと、今年度はゼロです。統計として出てきているのが市外のグループホームに入居して市外の就労支援事業所に通う人が増えてきているのではないかとこの事を思っております。

2番目として、利用者の就労以外、生活の困りごと、働く前にどのように暮らしたら良いのか、どこまでを就労支援事業所が生活に踏み込んで福祉的にサポートしなければいけないのか、というところが課題として挙がってきておまして、これは相談支援事業所との連携を強化していく他無いとの共通認識です。

3番目に、就労支援事業所での利用が続かず、生活介護の利用対象ではない狭間の人の行き場が必要。ここに集約されるかもしれませんが、障がいを持つ方にとって、働くとは何だ。経済活動なのか、日中活動なのか。このようなところの住み分けが、これからのフェーズでは必要になってくるのかもしれないと思っております。生活介護と就労継続支援 B 型のあり方とか、就労継続支援 A 型と一般就労のあり方というのを、一つにまとめてしまうのはなかなか難しいのか、その住み分けを今後、関係していく中で、見ていくのが筋であるのではないかと考えています。もちろん、他事業所の皆様にご意見をお聞きしても、そのような事は特には聞かれていません。

4番目、収入が少ない為、生活的に自立が難しい。就労継続支援 A 型、雇用契約も短時間でしか働けないという方が多いです。一日6時間から8時間しっかり働けるかという、特に精神の方は休みが多く、2時間程度で集中力が切れてしまうという方が多いと聞いております。A型で働いていても、実際の収入としての賃金がどれ程になっているのかというところを、これから詰めていかなければならないと思いますし、就労継続支援 B 型、若しくは生活介護の仕事をしている方もいらっしゃるが、障がい者計画の中にありますが、「障がいのある人の就労支援をします、関係機関と連携して、障がいのある人の一般就労機会の拡大や、職場定着を図ります。また、様々な就労形態の場の確保や、工賃アップを目指した取り組みを推進します」とありますが、次は工賃に関して、突っ込んだ形で行っていかなければ、障がい者計画に沿うものにはならないのではないかと思います、就労支援連絡会では焚きつけていますが、3月で2年の任期が終わってしまいますので、次の代表にお願いをする形で、事務局にはお話しをして、次のフェーズに向かって頂ければと思うところでございます。以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございました。続きまして、日中活動系連絡会。

(伊藤代表)

日中活動系連絡会から、今年度の9月から12月分の実施状況を報告させて頂きたいと思

います。宜しくお願い致します。

防災の取り組みに関しまして、連携するという事で、9月に避難所の現状の様子を知るといふ勉強会を小牧市の危機管理課の方に来て頂いて、お話を伺い、質疑応答の時間を持ちました。サービスの質の向上、他の事業所の見学という事でいわぎ授産所の見学をして頂きました。

社会参加のしやすきの向上について、日中活動系事業所のガイドブック作業部会を実施しています。表紙の部分の一枚目だけが、今回配布してあります、今動いている最中なので、最終的には3月中に完成を目指して、校正をかけています。内容的には、全事業所が統一して行っています。また見て頂き、こういう事も書いてあるほうが良いのではないかと等があれば、お知らせ頂ければと思います。

行ってきた中から、次の課題等が出てきますが、1番は日中活動の充実と共に、生活の質の確保については、個別支援計画の記入の仕方や、具体的な内容等、研修を日中活動系連絡会で実施してきました。具体的に行ってきた事を次にどう活かしていくか、日中活動系のサービスの充実、向上に向けて、個々の個別支援計画から見る課題、市内で生活する上での必要な支援、サービスを個別支援計画の中から順番に抽出する段階的に挙がってくるものではないかと思っています。その辺りは、相談支援事業所との連絡、連携を取りながらになると思いますし、日中活動系だけではなく、先程、グループホームに入居している方も増えてきていると、就労支援連絡会の報告に話が出ましたが、日中活動系も同じように、夜の生活と、日中活動系の両方の事業者との情報共有、連携が必要になってくるのが今後の課題になるのではないかと考えています。

人材不足、ヘルパーの不足については、就職フェアがありますが、利用者全体の生活の質が向上できない等は、家族の支援が不十分という事です。ヘルパーが活用できれば、そのような生活環境や状況は変えられると思います。しかし、そこに携わる人材が不足していますので、就職フェアを実施しながら、ヘルパーを確保し、障がい者の生活の質を上げていくのが、今後必要です。

3番、災害が起きた際の体制の強化ですが、備品台帳の更新や作成を数年行っていますが、これは自助として、自分達で毎年確認をしながら、自分達で防災をする、自助になるかと思っています。障がい者事業所同士のネットワーク作り、情報共有は共助となりますが、その実施はある程度、自助と共助にはできつつあると思いますが、これ以上の事を求めて、9月10日に危機管理課を招いて勉強会を行った訳ですが、その中で、まずは最寄りの第一次避難所に避難して下さい、または事業所の方が安全であれば、その場に留まって欲しいと言われました。

福祉避難所は、二次的な避難所であり、受け入れは本人の様子を見て、その場で職員が状況判断をするので、70パーセント以上の事は何とか自助で行って貰えないかと危機管理課からの話があり、こちらとしてはもう少し公助をと思ったのですが、なかなか思うようには進まなかったと思います。この辺り、災害時に要援護者の避難施設として使用する

ことに関して老人施設と協定を結んでいる部分があると聞きましたので、障がい者の入所施設との協定を結ぶといった動きができてくれば良いかと思えます。

資料で配られておりますが、避難行動要支援者支援制度の登録の啓発も、誰が登録されているかどうかは日中活動系連絡会では分からないので、個人情報の観点から、区長や民生委員や行政の方は持っていますが、私達は持ってないので啓発するしかできない部分です。この活用方法を区長、民生委員、行政、自立支援協議会、日中活動系連絡会、就労支援連絡会等、色々啓発をしていますが、その活用方法についても、一堂に会して話す機会が必要ではないかと思えます。

4番目、日中活動事業所の活動内容が市民に知られていないところは、事業所のPRとなるように、一部は日中活動系事業所ガイドブックが完成しますので、これをうまく相談支援事業所に活用して頂けたらと思えます。活動内容だけでなく、そこに関わる人が、障がい者当事者を一番と考えて、勉強会、コミュニケーションを取って、理解を中心に考えていくのが一番と思っています。又、事業所に通う障がい者のみを対象に考えるのではなく、日中活動系の連絡会に入っているのは事業所のサービス管理責任者や職員が中心になっているので、事業所中心に考えてしまうのですが、事業所を利用していない障がい者、地域にいる障がい者の方の事も考えていく必要があると思えます。地域生活、自立した生活できるように、生活していく手立てを、当事者と共に考えていかなければいけないと思っています。自立した生活というと、先程、就労支援連絡会では就労して給料を稼ぐ収入の話がありましたが、それでも充分ではない部分があります。日中活動系の人達は、ほぼ収入が無い段階で、入所してくる人は補足給付があっても、グループホームを利用している人は家賃補助の一万円だけで、年金と、貯蓄と合わせて、一生をどう生活していけるのかを含めて、当事者にとって一番大きな課題なのではないかと思っております。日中活動というよりも、生活全般の話になってしまいましたが、そのような事を思いました。以上、報告をさせて頂きました。

今年度、代表の交代となりますので、代表から降りますが、今後とも宜しくお願いすると共に、次の代表の方に対しても、宜しくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(手嶋会長)

ありがとうございます。続きまして、相談支援事業所連絡会の報告を篠塚代表お願いします。

(篠塚代表)

相談支援事業所連絡会代表、サンビレッジ障害者支援センターの篠塚と申します。宜しくお願いします。

9月から12月の報告を資料に沿ってお伝えさせて頂きます。はじめに、学校との連携で

すが、12月19日に特別支援学校の進路指導主事の先生方と、市内の相談支援専門員とで、情報交換や事例検討会を行いました。事例検討では、実際に学校の先生より、困っている、若しくは心配がある生徒のケースをお持ち頂いて、グループワークをしています。自分が入ったグループで一例を紹介させて頂きます。現在高等部2年生で、一般就労を希望されていますが、本人における普段の生活上の様子から、学校側の見立てでは、一般就労より、福祉系の就労の場が望ましいのではないかと感じている。ただ、生徒本人や保護者は一般就労を強く希望されているケースがありました。なぜかと申しますと、保護者の方においては、そのケースの保護者は普段働いていらっしゃる事と、その生徒も特に今まで福祉サービスを利用してこなかったことで、福祉サービスの情報をあまりお持ちでないようでした。

保護者の考えでは、高校を出た後に福祉系の就労の場の方に行ってしまうと、一般就労ができなくなってしまうのではという誤解や不安のようなものを抱いている保護者もいますと、先生からお話がありました。学校の方等から見立てとは異なってきてしまうケースでした。そのような話を実際聞く事で、相談支援専門員としては、学校側との連携は今後も続けていき、今回は先生との情報交換でしたが、生徒や保護者の方々に、福祉系の就労系や、日中活動系の事業所の情報が、しっかりと届く機会を作っていかなければならないと感じる事ができました。

次に、精神障がいのある方の地域移行促進を目的にするというところで、11月に春日井保健所の角田委員に来て頂いて、地域移行コア機関チームについてと精神福祉実務者連絡会の事を教えて頂きました。地域移行、地域定着支援事業の事は後で課題点でも出てくるのですが、なかなか小牧市内で促進ができずにいるので、今回この講義を受ける事で、相談員としては一定の知識として知る機会になりましたので、本当に良かったと思います。ありがとうございます。

続きまして、相談員の質の向上という事で、いくつか取り組んで参りました。

1つ目に、9月12日に65歳を迎える障がいのある方のサポートを、どう円滑に進めていくのか。話題になっている8050世帯への支援介入を前提に、地域包括支援センターとはどのようなところか、相談支援専門員として、まず介護保険のところも知っていこうという狙いで、小牧地域包括支援センターふれあいの四宮様に来て頂いて、地域包括支援センターがどんな役割をしているところかという事を教えて頂きました。

12月は、事例検討会を行っています。これは毎回相談員が毎年報告させて頂いているのですが、相談員一人一人が実際抱えているケースを聞き入って事例検討会をしています。今回のケースは、9月に地域包括支援センターで高齢の方の勉強会をした事を受けて、高齢の障がいのある方の支援をテーマに野中式という手法を用いて事例検討会をしています。出た課題に対して、どのような次の一手を行っていくかの、アイデア出しを相談員全体で行いました。

3つ目、これも毎回行っている事ですが、相談員としては、多職種との連携強化というところが常にあります。各連絡会に出向いて課題の把握をするところも担っております。

今年も相談員が各連絡会へオブザーバーとして参加させて頂きました。

最後に、色々な方たちとの連携も大事ですが、相談支援専門員同士の連携の強化もとても重要で、各連絡会で挙がってきた課題の情報共有を行って、このようなケースについての情報共有を行っています。12月12日に、事例検討会をした日と同じ日に意見交換会も行いました。このような形で、今回9月、12月で行っておりまして、今週の木曜日に相談員の質の向上としてアセスメントの研修があります。檜の木福祉会の野崎様に来て頂いて、しっかりと振り返りの勉強になるように講義を受ける予定です。

相談支援事業所連絡会の課題としては、相談支援専門員が12月で1名増員がありましたが、小牧市の計画相談の部分では、特に児童のケースでセルフプランという対応の方がいらっしゃいます。その中で、特に心配のある児童のケースに対しては、しっかり相談員が入っていけるように、学校との連携や、保健センター、春日井児童相談センターや児童系の事業所からの相談に対応していく事が課題です。色々な多問題家族を抱えているケースの中でも、多職種との連携が今後もしっかりとサポート、連携を取っていくのが必要になってきています。

③のところ、委託相談支援事業所と計画相談支援事業所のサポート体制がまだしっかりと確立されていないので、引き続き相談員のケアマネジメント力の向上を今後も続けていきます。

地域移行、地域定着支援事業の制度が活用しきれていないというところで、事業の充実、理解を深めていく事が課題となっています。

このような①から⑤まで課題がある中で、今後基幹相談支援センターの役割や機能の検討の必要性として、小牧市の相談支援体制をしっかりと見直していく事が、次の連絡会以降の課題として大きくあります。

相談員同士の横の繋がりを密にして、相談員同士が相談できる場を作っていく事で、集まる回数を増やしていければと思っております。

障がい者やその家族の高齢化で、先程も地域包括支援センターの勉強を行いました。今後地域包括支援センターの方やケアマネジャーとの方との意見交換会を設けるなど、顔を合わせる機会を多く作っていき、そのようなご家庭があった時に一緒に連携を取ってサポートできるようにしていきたいと思っております。以上、相談支援事業所連絡会からの報告を終わらせて頂きます。

(手嶋会長)

ありがとうございます。続きまして、こども連絡会の御手洗代表から報告をお願いします。

(こども連絡会 御手洗代表)

こども連絡会の代表をさせて頂いている、小牧市ふれあいの家あさひ学園の御手洗です。

宜しく申し上げます。

こども連絡会ですが、9月から12月にかけて、いくつかの取り組みがありました。

最初に、9月25日に県の事業で障害児等療育支援事業があり、そこのスタッフの皆さんと一緒に合同企画で研修会を行いました。これは以前から児童クラブ等で大変対応に困っているご意見を頂いていましたので、内容としては発達障がいに関するところで、基本的な学習を、愛知県医療療育総合センターから花井先生を招いて、講義を行って頂き、その後グループ討議を行いました。児童クラブの先生が少なめでしたが、放課後等デイサービスや関係機関の人達が何人か集まりましたので、グループ討議をして、お互いを知り合う事ができて、とても良かったと聞いています。

11月ですが、あさひ学園は小牧市の単独事業ですので、あさひ学園に通っている子どもや、あさひ学園に相談に来られるお母さん達から、児童発達支援や放課後等デイサービスについての問い合わせなどもあります。常日頃に関わっていない事が多いので、職員全員で学習会を実施し、小牧市社会福祉協議会の相談員の方に来て頂いて、色々と教えて頂きました。

10月ですが、学校教育の方たちとも相談をしながら、小牧市内にある小中学校の特別支援学級の先生方を対象に、こども連絡会のみではなく、他の就労支援連絡会、日中活動系連絡会等の連絡会にも声をかけさせて頂き、希望のある方は参加して頂きました。支援が必要な子どもの性教育に関する研修会で日本福祉大学の伊藤先生にきて頂いて、味岡市民センターで勉強会がありました。小中学校の先生方からは、なかなか踏み込めない内容であり、学ぶ機会が少なかった内容だが、「とても参考になった」という感想を頂き、いい研修になったと思っています。

11月の第2回こども連絡会で、この日は医療的ケアについてですが、こども連絡会の中で十分に毎回話す事ができないもので、今回は、基本的には公的な機関で保育園や保健センター、春日井児童相談センター等、公的なメンバーで、今後の小牧市の医療的ケアの対応について相談をしました。そこには親の方にも参加して頂いています。

もう一つ、各事業所が、事業所間の交流がしたい、困りごとの意見交換がしたいという事が兼ねてからありましたので、今回事業所をグループに分け、グループ討議をさせて頂く事もできました。

こども連絡会としての課題ですが、外国籍の子どもも大変多く、福祉サービスを利用して、事業所に通う中で、言語の問題があると兼ねてから課題に挙がっています。通訳も少ないので、各事業所で対応はしていると思いますが、誤解が生じたり、話が進まなかったりもありますので、通訳の充実が図られるとよいのではないかと考えています。

医療的ケア児への対応ですが、小牧市内で医療的ケアに対応できる事業所がないので、小牧市在住の子どもは、近隣の市町の事業所に行かれると聞いています。今後、小牧市において医療的ケア児への対応をどうするかは、とても大事な課題だと思っています。医療的ケア児コーディネーターの養成研修は2年かけて、来年度も養成研修への参加が必要だ

と思われます。在宅診療に関わっている方との連携や、情報共有から学ばせて頂く事も必要だと考えています。

障がいの疑いがある子ども、診断がついていない支援の必要な子どもが放課後児童クラブに通う中で、今後も福祉サービスとの連携や、学習会、研修なども進めていけるとよいのではないかと考えています。

こども連絡会は、0歳児から18歳と、ライフステージの幅が広い事や、色々な障がいの子どもの事業所等もたくさん参加しているので、一つ一つの課題の共有が難しいとの問題点も出されています。こども連絡会は公の機関や民間の事業所もたくさん参加していて、そこに親の団体が参加していますので、情報共有や、色々な課題を出して、話し合っていく事は、とても大事な場だとは思っていますが、連絡会の中で、課題別の検討や、事業所間での意見交換などを実施し、より中身の濃い検討ができていけたらよいと思っています。

乳児期というのは0歳から2歳ですが、小牧市の場合は3歳児以降の障がい児の保育園入園では、加配の保育士さんがついて受け入れる方向でかなり受けて頂いています。しかし、0歳から2歳の障がい児保育や加配の枠がないので、働いているお母さんが入園できずに困っているケースがこの間ずっと相談を受けています。これについても話し合いを進めており、保育課も前向きに検討していると思いますが、看護師の配置に関しても、来年度に向けて看護師募集を行い、未満児、乳児期の保育園入園に関しても、前向きに検討すると話が進んでいるのではないかと考えています。毎年今の時期は、入園希望を出しても入れないと、お母さん方が困ってみえる状況があります。こども連絡会としては以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございます。それでは最後になりますが、全体事業の報告を事務局のほうからお願い致します。

(事務局 田中)

社会福祉協議会地域福祉課長の田中です。宜しくお願い致します。

全体の事業計画の進捗状況で、3点ございます。

1点目が、相談先の周知。広く市民に障がい福祉サービスを周知していく事業の中で、小牧市障がい福祉サービス事業所一覧を配布させて頂きました。毎年発行しております、それぞれのサービス種別における事業所の一覧表でございますが、こちらを作成し、市内事業所や、関係機関のほうへ配布をさせて頂いております。②としましては、出前講座の依頼がありましたので、東新町のサロンで、障がいの理解について、福祉サービスの件や、障がい者の実情についての話をさせて頂いております。こちらの対応は障がい相談でさせて頂きました。

2点目、福祉人材の確保ですが、12月7日に小牧福祉就職フェアの開催をしております。昨年度に引き続き2回目となりますが、今年度につきましては、介護保険事業所はなく、

障がいの事業所だけで実施をしております。昨年と同じように、ブースごとでの事業所の仕事の説明と同時に、物販の販促や、ハローワークや福祉人材センターにご協力頂きまして、相談コーナーも設けさせて頂きました。来場者は95名で、昨年を上回った形で来場者の方は頂いております。

3点目は、障がいに関する理解の促進ですが、前回ご報告をさせて頂きました、福祉映画の鑑賞会で、感想文を募集し、この場で優秀賞を選んで頂きました。その作品について、福祉展や福祉就職フェアや社会福祉協議会以外のところでご紹介をさせて頂いております。

全体の事業についての課題点は、前回と同様で、市民向け企画の検討で、映画につきましては、子ども達に十分に周知、興味を持って頂く事が難しかったので、企画の検討が課題になっております。

福祉就職フェアにつきましては、今年度は来場者がたくさん頂きましたので、更に内容を深めまして次年度も実施していきたいと考えております。全体の事業につきましては以上となります。各連絡会からの報告とまとめて以上で終わります。

(手嶋会長)

ありがとうございます。報告を一区切りして頂きました。

議事1 相談支援事業、そして議事2 各連絡会の進捗状況の報告について、皆様方のそれぞれのご意見を賜る内容が議事3という形となりますので、議事1、議事2を踏まえて、これまでの報告についてご意見、ご協力を頂ければと思っております。それぞれ、委員の皆様には時間を取って順番にコメントを頂こうと思っております。最初に越後谷委員から宜しくお願い致します。

(越後谷委員)

先程、こども連絡会から児童クラブの事で話がありました、実際に発達障がいがある方で、児童クラブで受け入れが難しく、やめざるを得なくなるケースを聞きます。私が思いますのは、児童クラブの先生の数が少ない、なかなか対応できないと伺います。ここにもう少し先生の人数を増やす、保育園の加配制度のように、そういう子どもがいれば人数を増やす事ができると、対応が可能ではないかと考えております。

在宅の医療的ケア児ですが、実際に小牧市で在宅の子どもの訪問をされているところもあると聞いています。実際に小牧市でケアが必要で、来て貰えず困っている方がどれ程いるのか分かりますか。

(小牧市長寿・障がい福祉課江口)

そのような方については把握できていないのが実情になります。

(越後谷委員)

医療的ケアでは、他の市町の方で困っていると話しを伺う事がありますが、小牧市は把握してないので、もしあれば実際に今在宅医療を行っているところがあるので、そこへ紹介していくなどが可能かと思っております。以上です。

(手嶋会長)

特に在宅診療所の先生方が増えてきているというお話も色々な場所でお聞きします。それぞれの先生方も在宅診療所を開設しようかと思った時にも、地域のニーズの実態が分からないと、前に出そうとならないかもしれません。ぜひ、何らかの形で訪問医療、在宅医療的ケア児の子ども、ご家族が実際に訪問を希望している数を調査することが重要というご指摘を頂きました。

(角田委員)

春日井保健所の角田です。先程、相談支援事業所連絡会の事業説明の中で、私をお招き頂きまして、地域移行支援コア機関チームについてお話をさせて頂く機会がありました。改めて、地域移行支援コア機関チームが今どのような活動を行っているか、この場を借りて少しだけご報告させて頂ければと思います。

精神科病院に入院していらっしゃる患者の中で当然、急性期の方は対象外ですが、状態も安定して、安定した状態が半年、一年、或いはそれ以上続き、主治医もそろそろ退院しても良いかとなった時に、それでも退院に踏み切れないケースがどの病院でも複数あります。地域で生活する事は大変ですし、ご家族が全面的に協力して頂ければまだしも、一人暮らしをしないといけない環境の方も多いため、そういう人が病院を出て一人で地域で暮らすのは、周りの支援がなければ難しい。その支援をどのように組み立てて行えば良いのが課題だと思っています。

現在何を行っているかですが、病院のスタッフ主に看護師の方、実際病棟で日々患者に触れ合う方に、この地域移行支援、福祉制度等、基本的な知識を得て頂いて、患者から退院したいという声が出た時に、その声を受け止めて貰えるような環境を作っていくべく、まず、病院のスタッフ向けの勉強会をこの二年間重ねてきました。近隣でいうと、春日井市の東春病院、江南市の布袋病院、犬山市の犬山病院。大体小牧市の方ですと、この3病院に入るケースが非常に多いと思いますが、この3病院全てを対象にして先日病院のスタッフの説明会を終えたところです。

これから次年度に向けて、地域で支援にあたる福祉関係者を主に、相談支援事業所、それからサービス提供事業者といった福祉関係者が精神の方にどのようなイメージを持っているのか。支援するにあたって、どのような不安があるのか。或いは、このような人であれば支援をしてみたい方はどういう人なのかを、アンケート形式で聞いてみようと思っております。

地域移行支援コア機関チームとしては医療と福祉、これが絶対外せない両輪ですので両方に働きかけを今後も続けていく予定です。来年度は、福祉関係に力点を置いた働きかけになると思っておりますので、またこのような場を通じて、或いは他の場を使って、福祉関係の方には色々ご協力を頂ければと思っております。今後とも宜しくお願い致します。

(手嶋会長)

ありがとうございます。連絡会の代表が交代するということですが、しっかり引き継いで頂いて、連携して頂ければと思います。

角田委員から地域移行支援コア機関チームの詳しい説明を重ねて頂きましたので、何か関連づいたご質問があれば、北澤委員、宜しくお願い致します。

(北澤委員)

保健所の方の話も含まれますが、私が日頃感じているところと、皆さん各連絡会とも共通の課題を感じておられる。日常的に自分の分野だけでは解決できない、解決しにくい。各連絡会とも申されているように、各機関との連携する必要性を皆さん感じられていると思います。私自身も報告を受ける形で日常的に過ごしているのですが、そのような意味で連携が必要だと感じております。今後に繋がっていかなければならない事だと思います。小牧市全体として当事者の方への支援がどういう形で取り組んでいくのか、今はお互い手探りの状態だと思いますが、方向性が見えてきたのではないかと思います。自分の分野だけではなく他の分野の方とも共通して取り組んでいかなければなりません。それをまとめあげて一つの方向性へと集約しながら皆で共通の課題を取り上げて、体制作りに活かしていく。一足飛びにはいかないと思いますが、それを始めて小牧市としての福祉のあり方が見えてくるのではないかと思います。私は今後に期待しています。

(手嶋会長)

ありがとうございます。全体を俯瞰したご意見も頂きましたので、小牧市長寿・障がい福祉課長山本委員から、それを踏まえてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(長寿・障がい福祉課 山本委員)

長寿・障がい福祉課の山本です。日頃は障がい福祉にご尽力賜りましてありがとうございます。色々とお話をお聞きして、すぐには解決しないような課題ばかりですので、連携の大切さ、日々の積み重ねが非常に大事だと思います。北澤委員からもご意見を頂きましたが、人材もない状況で、財政もだんだん厳しくなっている中、こういった点を重点的に行っていけば良いのか、いろんな課題もありますが、一番大事なのは障がいのある方が中心にあってその方にどうやって向き合っていくのかということです。今は明確な答えはないのですが、次の計画の策定に向けて、色々なご意見を聞きながら効果的なものを

積み上げていくしかないと思います。

少し話は異なりますが、先程日中活動系連絡会から避難所のお話がありまして、我々も福祉避難所の施設を所管しておりますので、先日 11 日に開設する側の立場で訓練を行ったところ、これまで実際に福祉避難所を台風の時には開設した事がありますが、地震のように長時間に避難をするために開けた経験がないもので、職員がどのように対応するのか色々課題があります。実際に利用者の方を受け入れて、どこまで対応できるのかという事までできていないものですから、まずは開ける訓練を実施し、実際に利用される方を受け入れた時の訓練も含めて、充分対応していかなければいけないと思いました。

(手嶋会長)

ありがとうございます。福祉避難所のお話もありましたが、現場としてどのようになりますか。自助が 70 パーセントという報告をして頂いていたようですが、いわゆる自助と共助と公助、その部分でこの頃よく「互助」という言い方をします。例えば施設同士協力し合いましょう、ご近所と協力し合いましょうというのが互助。自助と共助の身近な部分での協力、プライベートに近いところがあるかもしれませんが、そのような部分に関して何かお考えがありますか。

(伊藤代表)

自助で 70 パーセントくらいは賄って欲しいという話で、実際に 70 パーセントできているとは言いかねますが、各事業所はそれなりに防災備蓄を行い、機器を整備して、自助は力を入れてきている状況だと思います。共助を皆で行っているのですが、互助という考えもあり、現在はネットワークの構築で各事業所が何を備品として持っているかを共有の情報として持っていて、それを何かあれば貸し借りできればということにもなりますし、小牧市も結構広く、南から北まで状況は異なり、南は少し地盤が弱いのか、東南海大地震があった時には水が来るのかということもあれば、野口は大きな地震があったら山崩れはどうか。そのような事を話しながら各事業所の中でネットワーク作り、お互いに協定はないのですが、情報を共有しながらお互いがネットワークで繋がっていければ良いとお互い助け合うところは常々話はしています。

(手嶋会長)

ありがとうございます。それでは続きまして、小牧特別支援学校の楯委員から忌憚ない意見をお願いします。

(楯委員)

先ほど紹介がありました鶴野校長先生が、今年度で定年退職し、来年から新しい校長を迎える事になります。

連携という意味では、本校は校区が非常に広いので、今日同日で岩倉市に、高等部主事が出向いており、それぞれ春日井市、小牧市、岩倉市、犬山市等に手分けして部主事、教頭それから校長とまで出て、連携させて頂いているのは実情です。それ以外にも、それぞれ進路先で小牧ワイナリーにも卒業生も関わっておりますし、いわぎ授産所にも行っている方がいます。それ以外の在校生の支援で地域活動支援センター本庄プラザの担当にも色々電話でご指導頂いて、色々お願いする事ばかりで心苦しく思っております。

先ほど子ども連絡会の御手洗代表から話がありました、外国籍の方についてですが、私どもも外国の方がおります。フィリピン、ブラジル等です。中国は今いないと思います。そのような方々に対して、先ほど翻訳機の活用という事をお話しされていましたが、私どもは語学支援で、子どもに対する支援は特に必要ないのですが、外国の保護者に言葉の面での支援で、今、年間 20 時間位予算がついておりますので、そのような面接や面談、支援会議で、担任等外国の保護者がお話しする中に、通訳としてお願いしている方がいます。たまたま私どもは日本語と外国語を話される保護者の方がいますので、その方に委嘱をして、その中に入って頂くお願いをしている段階です。そのような事でまだまだ予算的などころもありますので、県はそのような対応をしています。翻訳機も試験的に 3 個か 4 個位導入されている段階で、将来的には翻訳機が各校 1 台ずつ配備されれば、特に個人情報をお話す支援会議等では他の保護者に聞かれる事もなく進んで行くのではと思っております。

それから外国の方で最近苦慮している事は、言葉の面だけではなく、急に他県へ転出があり、小牧市の教育委員会の指導主事とも連絡を取り合いながら、他県への転出について急いで事後対応するケースもありますので、慎重に対応しなければならないと思っております。

(手嶋会長)

楯委員、就労支援連絡会から新卒者が入らないと。どうも市外のグループホームに入居して小牧に根づいてくれない事を心配する報告も課題として挙がっていたのですが、その辺り何か情報をお持ちですか。

(楯委員)

私どもはご存知の通り、春日台特別支援学校の過大化解消という事で、何年か前から高等部に 1 学級ずつ設定されています。地域の 7 つの中学校、自力通学ができる方を対象で、高等部に 1 学級募集定員は 8 名です。今年については、6 名ほど就職が決まっております。ほとんどが盲学校や聾学校のように求人があるケースがないのです。全て過去に入っている事業所、新規で開拓をした事業所、民間企業が中心になりますが、一部、特例子会社にも今年は行きますが、そのようなところに進路を決めている状況になっております。話しをした人数以外に、今年特徴的なのがある市町の在宅就労で就職が決まった子が一人います。もしもそのようなケースで小牧市の中でも車いすや、重度の方でもお願いできるよ

うなケースがあれば、ぜひお願いしたいというのが本音です。

卒業生では、ある市町に一人、入っているのは聞いております。それから今回、別のある市町に一人、来年の春に在宅就労で入ると聞いています。これからは在宅就労の道も開けていくのではないかと思うのですが、昼間の活動等縛りがあるので、今まではそのようなケースが難しかったという事になります。

ちなみに在宅就労で言いますと、例えば先程のいわぎ授産所の製品を在宅就労で作られていると聞いています。以前、私はこの学校に来る前は、愛知県立港特別支援学校にいましたので、そこで校内実習でこれを作って遠隔操作で、作る場所の在宅就労の事業所に入って頂いて、そこでこのような物を作っているケースもありましたので、これからだんだん進路先が広がっていくのではないかと考えておりますが、本当にまだ入ったばかりかという感じがします。ぜひ小牧市でも、障がい者の雇用に向けて、定数が満たされているかどうかは分かりませんが、可能性があれば検討して頂けると、学校としては非常に助かります。以上です。

(手嶋会長)

貴重な情報ありがとうございました。

就労のお話も頂きましたので、ハローワークの飯塚委員にご質問、ご意見頂きます。宜しく申し上げます。

(飯塚委員)

春日井のハローワークの飯塚です。専門援助部門におりまして、私が担当しますのは、障がいがある方、それから生活保護受給者、外国人、高齢者、新規学卒者、刑務所出所者を担当させて頂いていますが、それぞれ支援の事業は別ですが、全て関わり合いがあります。障がいがある方が就労できない事によって生活苦になる。また外国籍の方で、仕事先が言葉の事があり就職ができない、それで障がいを負われるというように全ての事業が自治体との関連をしながら業務を進めているところです。全てにおいて自治体のご協力を頂きながら業務をさせて頂いているところですが、そのような支援の事業に支援対象とならない方、引きこもりであったり、何かしら課題があって先に進められないのだが、その障がいであったり、外国籍であったり、生活保護受給者であったり、どの事業にも支援が対象にならない方がとても就職については困難性があるというのが私のハローワークの業務での課題として感じているところです。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

担当部署とは違うかもしれませんが、全体の報告の中で福祉フェアの人数も95名になったとのご報告頂きました。来年度以降小牧市の福祉就職フェアについて何かご助言なり、

アドバイスがあればいかがでしょうか。

(飯塚委員)

ハローワークでもこのような就職フェアを会社様も人材不足でご要望もあり、就職フェアを開催しているところですが、ハローワークで仕事探しをされている方へのDMであったり、近隣のハローワークへのご案内であったり、そのような事でもう少し来場者を増やすようなご協力ができるかと思っておりますので、ぜひご協力させて頂きたいと思います。

(手嶋会長)

ありがとうございます。非常に心強いアドバイスを頂きまして、来年度もまた更に人数アップを期待されるとの事で、ありがとうございました。

それでは、石原委員お願いします。

(石原委員)

今まで聞いていて、とても嬉しい反面、恐ろしいのは皆さん歳を取っていく事です。本人達の現状で話されていても、学校を出て、一般就労で5、6年経つと能力が落ちてきますので、クビになった子が再就職でもがいています。はっきり言ってとても難しいです。家でブラブラしているような状況が長く続くのはあまり良くないのでとりあえず福祉就労が良いから、と親御さんに言っても、うちの子はまだ仕事ができると言い、結局ブラブラしているのです。だから時間は待ってくれないのです。

それと一つ、精神障がいの方ですが、親のほうも連れ合いが認知症になってきて、先程出てきた東春病院の話もされても、私自体が精神のほうをあまり詳しくないので、ドクターの教えに従ってやると伝えるのが精一杯です。

それなので、「連れて行っていいよね」と言われても、なんとも言いようがないのです。ですが、皆そのような事で両親揃っていても片一方がそうになると、分かる子ほどお父さんがあのようなので困った、と泣いている例もあります。障がいは精神、知的、身体も全部まとめて似たような形になってくると思っています。

それから福祉避難所の関係ですが、近くに高齢者施設があるからといって、いきなり飛び込んでも入れません。唯一ある市町で、4、5年がかりで高齢者施設に知的障がいの子を入れて頂けるというのが、この前新聞に出たばかりです。

できれば福祉作業就労場近くにそのような高齢者の施設がたくさんできていますので、そこも含めて一度検討を、4、5年かかると言われてましたが、何もしないよりそちらをやっていけたら良いかと思っております。公的な施設にお願いしようと思うと、締結をしていないと入れて貰えないと言われてました。だから、良い事は県内で皆が持ち寄ると良いと思います。以上です。

(事務局 手嶋会長)

せっかくですので、避難行動要支援者制度について、他の方に少しご案内をお願いします。

(事務局 田中)

避難行動要支援者支援制度は、市で進めて頂いておりまして、民生委員の方でも非常にご協力を頂いている制度なのですが、何か災害があった時に登録しておく、近所の人達が声をかけたり、見守りをしたりと、地域の中での見守り制度です。ご理解いただいた方が同意をして頂き、登録をして頂く事になっております。今回これを出させて頂いた経緯も日中活動系連絡会で、災害について2、3年話し合っていました。

話し合っていた部分を事業所サイドだけでなく、できれば当事者にも見守りができると良いと、次年度以降このような事も自立支援協議会としては、呼びかけをさせて頂きながら、登録へ向けて頂きたいという事があり、今回チラシを出させて頂きました。

私より、吉田会長が詳しいかもしれませんが、そのような制度で進んでおりますので、ご理解いただければと思います。宜しくお願い致します。

(手嶋会長)

ご説明ありがとうございました。

本当にこのような支援は今後重要になってくるかと思えます。こちらには高齢者と障がい者等と書かれておりますが、地域住民のおよそ半数が独居になってきていますので、これは決して高齢者や障がい者だけの問題ではなく、地域住民一人一人の問題であると思えますので、ぜひ情報共有をして頂ければと思います。私もこの同意書を見ていた時に、地域のお年寄りが消費トラブル等、非常に色々な被害を受けている訳ですが、地域住民の方達は個人情報だと言って、情報共有をしていないのだが、騙す相手はそれぞれのお宅の内情を非常に細かくご存知で、知らなくて良い人が情報を良く知っていて、本当に知ってなければいけない地域の人達同士が情報を知らないようなアンバランスさがあるような気がしてなりません。そのような事を踏まえて民生委員の吉田委員にお話を頂ければと思います。

(吉田委員)

これは年2回改正しております。私ども民生委員や、社会福祉協議会、小牧市福祉総務課が協力しておりまして、これは家族の方から、本人からの申し込みでないといけない、勝手に民生委員がやる訳にはいかないのです。書いてあるように、個人情報で同意致しません登録されます。この情報が区や警察などに提供されるため、私も慎重に扱っており、「良いですか。」と念押ししてやっております。地域、地域、どのお家か地図を書いて、私どもの北里地区はきちんやっております。残念ながら民生委員のなり手不足という現状があり、そういう意味で難しい面もあると思えますし、責任が重いとか、仕事が多いとか色々と思

見があるのですが、我々もグローバルになりまして、皆で一丸になってやりましょうという事で、一人でも資料を持っていますと、何かあった時にすぐ対応ができる訳です。だから民生委員が把握はしておりますけど、一人で全部助ける訳にはいきません。そういう意味では区の区長や災害ボランティアに公開しています。障がい者の家の方に「お願いします」と了解を得てはいますが、日中自宅におられる方も一人暮らしの方も、障がい者の方もおられますから、そのような方が漏れないように注意しております。

また、私どもの地区では3年に一度見直しをしています。高齢化で入所される方、亡くられる方、病院に入院される方もみえますから、3年に一度北里地区では台帳を見直して書き直してやっているのが現状です。ところがこの事を知っている人が市内で何人いるのか。恐らく一割か二割。該当者を掌握される方がないと気がつかない、「関係ない」、「俺はまだいいよ」という方もおられるのが現状です。こういう素晴らしい物があるので、大いに活用して頂いて、石原委員の組織はこの事も踏まえて、民生委員に相談等何かあればと思います。窓口は福祉総務課で、また長寿・障がい福祉課のところもありますが、このような事を大いに利用して頂ければいいかと思っております。もう一つ、昨年、保健所が言われましたように精神障がい者の地域移行で、これから私ら福祉関係との連携かもしれませんが、我々住民でもあり民生委員でもあるので、その辺の事例、いつ頃から移行されるものか、将来は精神障がい者の社会復帰、地域で見守る事も踏まえて、体制についてお聞きしたいと思っております。宜しく申し上げます。

(手嶋会長)

県からのご意見でよろしいですか。

(角田委員)

ありがとうございます。地域移行については、いつからという事もなく、これまでもやってきた事で、今後も行っていく事です。外形的なところを言うと、県の障がい者福祉計画の中で精神科病院の長期入院の人を減らしていく事を目標として掲げているので、それとリンクした話にはなります。長期入院の人を減らすと同時に新たに入院した方が長期にならないように、なるべく早期で、一通り落ち着いたらまた地域に復帰して頂くという目標も掲げていますので、その中で地域移行の話が進んでいます。

(手嶋会長)

よろしかったでしょうか。では続きまして野垣委員、宜しくお願いします。

(野垣委員)

ハートランド小牧の杜の野垣です。宜しくお願いします。たくさんのご報告を頂く中で、日中活動系連絡会ですが、相談支援専門員との連携で、私どもの施設も夜間支援、施設入

所支援、生活介護を行っておりますが、やはり外に出かける利用者もおみえになるので、自施設の中での様子、それからその他の事業者での様子という情報をしっかり共有する事が大事だと話があった中で、そのような共有する事を密にやっていかなければならないところも自事業所として感じました。色々な課題、難題を抱える利用者も多くいますので、自施設の中だけでなかなか解決がしにくいケースであったり問題であったりする事もございます。相談支援専門員に間に入って頂きながら、情報を共有してサービスを展開していったらと私自身も思っており、そのような形を作っていければと思います。それからこども連絡会のほうで、障がいがあるお子さんが受け入れられず、働く親が困るケースですが、私の身内の話で大変恐縮なのですが、保育園で看護師をやっており、来年度に一人、気管切開の発達障がいのある二歳の子を市として受け入れる話で、その園に変わって欲しいという話を急遽受けた。その子がどのような状況にあるのか細かな情報は特になく、気管切開部からの吸痰が必要なので行って欲しいと話があり、その中で思ったことが、一般的に看護師たちが病院や医療機関で働く場合に関しては、先生の指示やそのようなものがあった上での医療的ケアに入っていく中で、あまりにも情報としては安易で、依頼を受けている事が実際にそれを施行する側の支援者は非常に不安を持って対応にあたるのではないのかと感じた事がありました。しかし、このこども連絡会でどのような形でそのような医者との連携、親御さんとの連携等がなされているのは分かりませんが、手前の身内の事例から一つの事を思ったので、もし参考にし、詰められる事があり、そのような事をクリアしていく事によって、より園側も受け入れやすくなり、逆に看護師としてのなり手も入りやすくなる事もあるのではと思ったので意見として出させていただきます。

それから、全体の事業計画にある福祉人材の確保で小牧福祉就職フェアの事を挙げられておりましたが、今年初めて小牧福祉就職フェアに参加させて頂きまして、自施設は3人の方がブースに座って頂きました。その内、お二人は内定という形で来て頂く事になっていきます。非常にありがたい事です。どこの事業所も同じかと思いますが、まだまだ人材の不足中で、確保と合わせ、定着もしていかなければいけない。自施設だけでの定着の取り組みという事ではなく、例えば市としての福祉従事者の魅力を学べる機会ができていったら私どもの職員もはじめ、どんどん参加させて頂きたいと思っていましたので、一意見としてお伝えさせて頂ければと思います。以上になります。

(手嶋会長)

ありがとうございます。3つお話を頂きましたが、小牧福祉就職フェアの件で何かコメントございますか。学ぶ場所を加えて頂いたらどうだろうかというご意見でしたが。

(事務局 田中)

今回の小牧福祉就職フェアの中でも事業所の魅力をできるだけ伝えたいという事で、映像を使つてのPR、物販の販促もその一つではあるのですが、仕事の魅力をいかに伝えて

いくつかはとても大事だと思っておりますので、ご意見を参考にさせて頂きながら、新たなアイデアがありましたら、またご意見頂ければと思いますので、また宜しくお願い致します。

(手嶋会長)

どうもありがとうございます。2つ目の医療的ケアの具体的な事例を挙げて課題を示して頂きましたが、何かコメントがあれば。

(こども連絡会 御手洗代表)

ありがとうございました。実は医療的ケアについては、こども連絡会でも話をしているのですが、今の自立支援協議会になる前の小牧市内の知的障がい、身体障がいの方たちの連絡会というのがあり、そこでは医療的ケアについて検討してきています。学校卒業後の事業所に関して、医療的ケアの必要な人は看護師が入って対応する、場合によっては福祉職、介護職が研修を受けて医療的ケアを行う事ができていたり、小牧市の中で医療的ケアのマニュアル作りを皆でしたりという事が過去にはありました。それが今度はこども連絡会では、子ども対象になってきており、なかなか小牧市の中に児童発達支援事業所等においても医療的ケアをしているところが出てこないで、かなり慎重に対応していかなければいけないと思っています。

過去においては小牧特別支援学校の医療的ケアのマニュアル等も教えて頂いて、こども連絡会でも医療的ケアについての小牧特別支援学校でどのように行っているか、主治医との連携、近隣の医師との連携、それから看護師だけで判断しなければならない事があるので、そのような事も含め慎重に対応をしていこうと進めている事です。ただお母さん方の認識でいうと、世の中の的には医療的ケアの子どもが一般の保育園、幼稚園、学校に入る流れにもなってきていますので、普通の感覚で3歳になったら保育園に入れる気持ちで医療的ケアのお母さんも思われていたりするので、なかなか受け入れる側はまだそこまでいかないのですが、ニーズはどんどん高まっていると思います。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

最初にご指摘頂いた相談の連携で、相談支援事業所の報告にも基幹相談支援センターを作れば良いという話ではなく、その役割と機能をしっかりと検討をしていきたいとの報告も出ていますが、野垣委員からそれに関してはご希望なりご意見なり何かございますか。基幹相談支援センターに関しては。

(野垣委員)

希望という事でもないですが、三障がいある中の、一元化で、それぞれの分野別に相談

を受けられていると思いますし、もちろんこの相談支援事業所連絡会にも来ています横の連携という部分に関しては強くお持ちだと思うのですが、基幹相談支援センターとしてやるべき事といたしますか、枝分かれする相談支援事業所を束ねるといった、中心にまとめていくものができれば、より相談の連携が密になっていくような形が取れると、事業所間の連絡の取り合い等も含めて、何か私達が相談させて頂けるような場所もできるのではないかと考えていて、期待する部分でもございます。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

続きまして川崎委員、お願いします。

(川崎委員)

社会福祉法人あいち清光会サンフレンドの川崎と言います。市内の事業所の代表から出ております。私は、ご報告を頂いて、今年度の質問というより、来年度に向けて何とかできないのかと思っております。第6期障がい福祉計画、第2期の障がい児福祉計画、その中で地域をもう一度診断するというか、小牧市に何が一番大事なのか、必要なのかという事をもう一度見て、今日のそれぞれの各連絡会からご報告頂いた課題も含めて、作っていただけると良いのではと思っております。小牧市は本当によく色々やって頂いて、色々な福祉サービスもどんどん作って、積極的に受け入れて下さっているのですが、器はできても中身が大事ではないかと私は思います。聞くところによると、就労のほうでも民間の方が入ってくる感じがあり、株式会社だとか、色々ところが放課後等デイサービス等どんどん参入はしてきてはいるのですが、実際中身が本当に利用者にとって良いものなのかという事が大事ではないかと。そうしないと、虐待や権利侵害にも繋がってくるであろうと思います。その辺は私も含めて、これから一緒に何か良いものがないのかと考えているところです。

国も質に対して報酬も見直すような事を、障がい福祉計画と合わせて報酬改訂も今度見直される事になりますので、その辺は今まで加算でやってきていましたが、その辺の質を少し上げるような、先程の学びも少し関係あるかもしれませんが、ぜひそのような質の高い福祉サービスが作れるようにしたいと思っています。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

2点お話しいただきましたが、ぜひ地域診断をもう少し丁寧にやって頂きたいというご指摘で、一同、話していましたが、何か一歩踏み出そうと思うと、どうしてもニーズがあるのかどうかを含めてデータが必要になってくるという話も先ほどあったかと思っておりますので、今後の議論に繋がって頂ければと思い、聞かせて頂きました。

2番目に数ではなくて中身のチェックが、一応市の立場だと申請が挙がってくれば、その基準に合わせて恐らく認可、受付になるかと思いますが、この辺り、市はどうでしょうか。

(小牧市長寿・障がい福祉課 江口)

障害福祉サービス事業所の認可は小牧市ですと、愛知県が認可権者になっております。そのような中で、新しくできた事業所につきましては、愛知県が数年の内には実地指導に行っており、その中で、私どもは同行しております。同行の際には個別支援計画などを書類ではありますが確認させていただき、どのようなサービスをその方に提供するのかを厳しく見させて頂いているのが実情です。例えば、ここ2、3年更新されていないようなら、どのような事なのかを聞きながら、まずは書類上で見られる質の向上を、目に見える部分で見させて頂いていると共に、仮に事業所について何らかの苦情等があれば、状況によっては事業所に事情を聴き取りに行く等なんらかの対応は取らせて頂いている実情はあります。以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

過去、様々な事業所の虐待報道等があり、調査が入った際に、ほとんどの事業所は研修がしっかりしている、資料はしっかり揃っているのだけれども、虐待が発生する事も目の当たりにする訳です。そのような点を川崎委員が心配されているのではないかと思うのですが、どうでしょう。何か加えてご質問されたい事はありますか。

(川崎委員)

色々な課題もあるかと思いますが、今日挙げられた課題の中からできる事をできるところから行い、せっかく挙げて頂いたので少しでも、行うことができれば良いかと思います。

(手嶋会長)

当事者の方からの苦情なり訴えの窓口もぜひ相談事業所には、一番直近で話しが来るところかもしれません。そのようなところで耳を傾けて頂いて、市の担当者とも共有して頂ければと思います。

(北澤委員)

少し補足です。先程の地域移行、地域定着の話も出ていました。愛知県下では制度ができて、なかなか進んでいかなかった。アザレア福祉会としましては、数年前から私どもの関わっている地域移行、地域定着は特殊な方で、あまり公には言いたくない大変難しいケースです。

職員の時間が多く取られます。ただ、支払われるものは非常に少ないのですが、私ども

は数年前からやってきました。今も時間が取られる事もありますし、大勢の方と関わっていく事は現実的にはなかなか難しいですが、現在も行っています。

それから障がいの区別なしに相談をしたい人、福祉に関係ある方々の背景にあるもの、家族関係、生活環境にしても非常に多様です。現実には今に始まった事ではなく、大分前からこのような問題はあったと思うのですが、ここへ来て色々な背景を深く考察するようになり、その中で色々な問題点として取り上げられるようになって来ていると思います。私が相談を受け、支援する中でも、それだけやはり非常に生活環境、家族関係全てに多様なケースが多い訳ですので、多様な形の支援が必要です。だからこそ、お互い色々な事業所との連携があって、初めて当事者の方の期待に添う事ができる。先程も小牧市に対して言いましたが、小牧全体としての支援体制への体制作りはこれからだと思います。

小牧市として、個々のケース、非常に多様な形があるだけに、どのような取り組み方をしたら本当により良い体制作りができるのか、という事を敢えて申し上げます。それぞれ現場の皆様方は、一人一人は痛切に感じていると思います。そのような声を拾い上げて、より良い体制作りに結び付けて頂けたらと思います。ありがとうございました。

(手嶋会長)

それでは今日予定しておりました議事は終了しました。

この間の任期、私が会長を仰せつかりましたが、副会長として稲垣委員にはずっと支えて頂きましたので最後とはなりますが、稲垣委員から一言、ご意見ご感想頂ければと思いますのでお願い致します。

(稲垣副会長)

平素は障害者自立支援に携わって頂き、本当にご苦勞様です。

今日も色々な皆様方の貴重なご意見を頂きました。その中では、自分の分野だけでは解決ができない、或いは周りの支援、人材不足、福祉で働く人が不足している、或いは事業所間で連絡を取ったほうが良い、言葉の問題、家族の問題、このような問題がたくさん出ました。困った人を少なくして笑顔の人を多く作っていく事が必要ではないかと今日の会で聞き取らせて頂きました。いずれにしても自立支援協議会は今後も続けて、一人でも多くの方が、小牧市の市民として喜んで頂けるように社会福祉協議会は全力を尽くして頑張っていきたいと思っております。また、新たに皆様方をお願いする事になるとは思いますが、その際は快くお引き受けいただけるようお願い致します。

(事務局 田中)

今回も色々なご意見をありがとうございました。

とても大切なご意見を頂きましたので事務局、連絡会と合わせて事業の中に取り入れ、更にいい自立支援協議会の運営をさせて頂きたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

す。

また、会長から話がありました通り、今回で委員の皆様方における2年の任期が満了になります。手嶋会長はじめ、委員の皆様方には、自立支援協議会の運営にご協力頂きました事、本当に厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。来年度にまた委員の選出になりますが、改めて各団体宛に委員の推薦依頼をお願いさせて頂きたいと思っております。

先ほど稲垣副会長から話がありましたように、規定には再任を妨げないという項目がありますので、もし引き続きという場合、快くお受けいただきたいと思っております。宜しくお願い致します。

(手嶋会長)

長時間に亘ってご協議、ご協力ありがとうございました。

これを持ちまして令和元年度第3回小牧市障害者自立支援協議会を終了させて頂きます。最後事務局にお返しします。

(事務局 羽飼)

どうもありがとうございました。本日のご意見やご協議頂いた事を参考に、令和2年度の事業計画に入れさせて頂いて事業を進めていきたいと思っております。今日は長時間に亘ってのご協議、ご協力ありがとうございました。